

令和3年度 第3回長野県自立支援協議会 議事録

○日 時 令和4年3月15日（火）13：30～15：30

○場 所 Web会議（本館特別会議室）

○参加委員（29人）

大堀尚美委員、池田義久委員代理（小林和夫委員の代理）、中村彰委員、早水卓也委員、原恵委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、樫木悦子委員代理（鈴木 健二委員の代理）、宮下由佳委員代理（鈴木 健二委員の代理）、高木寿郎委員、荒井賢治委員代理（鳥羽章人委員の代理）、浅野恵子委員、永井芳夫委員、飯島千明委員代理（坂井道夫委員の代理）、柄澤豊委員、宮澤俊昭委員、青木みどり委員、本田秀夫委員、長峰夏樹委員、小林広美委員、丸山哲委員、橋詰正委員、関谷真委員、藤原香澄委員、熊谷恵子委員、上野隆一委員、紅林奈美夫委員、勝又小百合委員

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）専門部会等の活動状況等について

（丸山会長）

ただいま御紹介いただきました自立支援協議会会長の丸山と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。改めまして課長様からあったように本年度もコロナの影響で様々な課題等もありましたが、本協議会については皆様方の多大なる御協力と熱意によってこのコロナ禍の中でもリモートや集合での開催として、それぞれの地域の協議会、各部会の活動、又は機能強化会議などでは活発に御議論いただき、この長野県の協議会はまだまだコロナにも負けてないという気配を感じられる1年でありました。本日はそのまとめというような協議会ですので是非よろしくお願いたします。進行につきましては私の方で進めさせていただきますけども、次第に沿って進めます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは会議事項に入ります。一つ目の議題としては専門部会の活動状況報告等についてですが、本年度は、各運営委員の皆様方、部会長さん方々には、障害福祉計画に基づいたところでの活動を積極的にやっていただきました。その辺を踏まえたところで長野県全体的に統一感のあるような活動ができたのではないかと考えておりますけれども、それぞれの部会の報告の確認をしていただきたいと思ひます。それでは部会ごとにお願したいと思ひます。各部会約4分の説明でお願いたします。そして最後に15分ぐらいのお時間で委員の皆様方と協議を進めたいと思ひしております。それでは人材育成部会から、藤原委員様お願いたします。

（藤原委員）

はい。お願いたします。画面共有させていただきます。お手元の資料を確認いただきながらお話進めてまいります。本年度人材育成部会では、長野県障がい者相談支援従事者人材育成ビジョンに基

づいて障がいのある方々が、ご本人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また安心して暮らせる地域づくりを担う人材を地域で育てるといったことを目標に、昨年度から継続的な課題に取り組んでまいりました。取り組んできた課題は下の3点になります。(1) 障害福祉計画の推進。基幹相談支援センターを中心としまして各圏域で相談支援体制の充実を図り、そこで主任相談支援専門員さんたちの役割を明確にして主任相談支援専門員さん、あと基幹センター等を中心に、相談支援体制が充実したものになるようにというところで活動してまいりました。併せて主任相談支援専門員さんは圏域をフィールドに働いていただくという意味からも今年も、圏域で主任相談支援専門員さんは推薦をいただくような体制を作ってまいりました。(2) 相談支援の質の向上。令和3年度は障害福祉サービスの報酬改定がございましたので、加算の活用状況等を含め、理解促進をしてまいりました。併せて市町村さんとの連携を図ることが、非常に相談の質の向上にも必要ということで、市町村さんとの連携を図るような体制をとってまいりました。(3) 相談支援従事者養成研修との連携。法定研修、初任者研修、現任研修ございますが、そこに地域の人材育成がどのように絡むかということで人材育成の連携も図ってまいりました。併せて人材育成ビジョンを活用していただいて初任者、現任者、主任の皆さんがどのように、自分の働き方を主任相談支援専門員として圏域で働いていくことがどういった意味になるのか、みていただくようなこともしてまいりました。2番目として部会の開催及び取組状況は、表のとおりになっております。3番として成果です。相談支援体制の強化に向けて今年度動いてまいりました御報告です。令和2年度から都道府県で養成を始めた主任相談支援専門員の各地域での活動状況を共有いたしました。先ほどもお伝えをしましたが、相談支援専門員の経験に伴って期待される役割の整理をしてきました。初任者研修、現任研修それぞれ受けられた方たちがどのような役割を地域でもっているのか、事業所でもっているのかというところを明確にしています。それを分かりやすく今年度、長野県障がい者相談支援従事者人材育成ビジョンの方に追記しまして、資料になっております。また本年度の障害福祉等報酬改定の内容については、多くの地域で研修・説明会を行い、皆様に分かりやすいような形になってきたかと思っております。事業所において苦手意識が強い報酬算定についても助言する方法等を共有してきました。裏面にまいりまして4番目、相談支援関連研修実施状況になります。今年度、相談支援従事者養成研修、初任者研修121名、現任者研修ただいま明日までの予定で開催中ですが99名の方が修了見込み、主任研修修了者20名でやっております。今年度はコロナウイルス感染症対策のため全て全日程Webという初めての開催方法で研修が行われました。サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者養成研修、初任者研修の講義部分は223名の方が受けていただきまして、基礎研修4日間は224名、更新研修の方は396名が受講をされております。来年度に向けてです。引き続き、障害福祉計画の推進を中心に進めてまいります。基幹相談支援センターや主任相談支援専門員中核とした地域の相談支援体制の状況の共有、今、画面に映させていただいていますように、相談支援専門員の役割と地域相談支援体制の強化というところで役割を明確にしたいと思っております。(2) 相談支援の質の向上。報酬制度の理解・運用状況の共有、相談支援の質や地域課題の検討に係る加算の活用など、苦手意識が強いのではないかと私たち自身も思いますが、加算等うまく取りながら地域の人材が育つような御支援をしたいと思います。(3) 番として相談支援従事者養成研修と地域の人材育成体制の連携。養成研修における、実習地域における相談支援事業者の人材育成体制の連携強化といったところです。研修における専門性向上のための獲得目標、指導内容を研修指定事業者と基幹相談支援センター等において共有をするというところで、研修における実地研修、よくインターバル研修といわれる研修が地域の人材によって行われるということで初任者研修、現任者研修の受講生の育成はもちろん、そこに関わる人材を育てるといった意

味合いでも実地研修等しっかり応援をしていきたいと思っております。

先ほどもふれました人材育成ビジョンに追加の部分が、このスライドと次のスライドになります。初任者研修、現任者研修、主任研修に受けられた方たちが地域にどのような視点を持って関わっていくかということを明確にさせていただいております。併せて今年度上小地域のモデルが書かれています。地域における役割を明確にしていきたいということでこのようなスライドを2枚追加させていただいております。その前の資料になりますが、こういった人材育成ビジョンを追加するに当たっては、やはり地域の相談支援体制には地域の行政さんとの関わりの中で一緒にやっていくということをお願いしていく必要があるということで、国の方からも令和3年3月に厚労省からの取組、地域の相談支援体制の充実強化に向けた取組についてというものが出ておりますので、それに則して地域の人材育成に努めていきたいということになります。人材育成部会以上です。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございました。次は療育部会ですね、熊谷部会長さん。よろしく申し上げます。

(熊谷委員)

はい。熊谷です。よろしくお願ひいたします。では今年度の部会の報告をさせていただきます。今年度療育部会では4回部会行いまして、2回療育コーディネーターの連絡会を行っています。療育部会の方も圏域代表というところで療育コーディネーターに出席していただいております。中間報告でも報告させていただきましたけれども、第2回では障害のある子供の緊急時の支援体制について、各圏域の現況や課題について報告いただきまして、皆さんで情報交換しましたところ、県全体をみてもやっぱり障害のあるお子さんの緊急時の支援体制はまだまだ本当に課題であって、社会資源の不足もあって、県全体で考えていかなければならないことであると共有しました。ここで出されたところを各圏域に持ち帰っていただいて、各地域の自立支援協議会でも検討していただいた圏域さんもあります。障がい児の緊急時の支援体制について本当に御家族が疲弊してしまったり、例えば強度行動障害の方の受入先が本当に足りなかったり、虐待のケース、家庭内暴力等で児童相談所が関わらなければいけないケースのお子さんの緊急時の受入先の不足が、本当に今課題だと感じています。やはり児童養護施設でもなかなか障害特性等で集団生活が難しかったり、一時保護所でも難しい、また措置のケースではあるんだけど、そこで受け入れられないので地域の福祉サービス、ショートステイなどを使ってやっていこうってなると保護者の方が契約することになるので、本当に誰が中心になるかということが難しいという課題は感じています。ここは本当県全体で考えていかなければならない課題だと思っています。第3回では、障がい児の通所施設の在り方に関する検討会の報告書をみんなで確認しまして、各圏域での児童発達支援事業や放課後デイサービスの現況や課題を報告していただきました。その中で、今、県全体でも児童発達支援事業所や放課後デイサービスはかなり増えてきておりまして、この療育部会でもやっぱり支援者の質の向上や、質の担保はやはり考えていかなければいけないところで、各圏域の好事例を出していただいて、それも各地域に持ち帰っていただいております。また、子どもには色々な関係機関がかなり関わってお子さんや御家族に接していますので、他機関との連携という部分も課題に上がっています。それについても好事例を出していただいて検討をしました。また療育部会の方では、発達障がい者支援対策協議会や医療的ケア児の支援連携推進会議の方にも参加させていただきながら情報交換を行ってきました。来年度に向けては今年度の活動から課題も出ていますので、今出てきた課題の中からまたテ

一マを決めて取り組んでいきたいと思っております。お子さんの現況に、それぞれの地域での課題抽出を行って県全体での課題を検討できればと考えております。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございました。続きまして就労支援部会、上野部会長さんお願いします。

(上野委員)

はい。今年度部会長を務めさせていただいております、上野と申します。よろしくお願いたします。就労部会の取り組みにつきましては、第6期障害福祉計画が策定されて、その推進に向けた中長期的な目標のところで一般就労について深めていきたいと思いますという目標を立てております。具体的な取組については御覧いただいた内容になります。これを基に令和3年度事業の方を進めてまいりました。

今年度の活動報告になります。今年度ねらいとしましては研修事業、後方支援事業、関係機関との連携、移行支援事業所に関する調査検討という形で4本の柱でやらせていただきました。

先ほどの6期計画の推進に向けては、昨年からはじめた後方支援事業に力を入れまして、圏域部会の合同部会を年2回開催しております。部会は全て今回WEBにて開催しております。なかなか対面での会議がもちづらいという部分がありましたが、就労支援部会については各圏域部会も含めて「この事業を止めない」を合言葉に行いました。第1回では活動計画と第6期計画についての共有、報酬改定もございましたのでそういった部分についても共有しました。

第2回が圏域の合同部会になります。圏域の自立支援協議会の就労支援部会の活動を報告いただきまして各圏域の中で共有しております。また併せて県の部会の活動計画についても共有をした後に、グループディスカッションという形で障がい者雇用・福祉施策の連携強化についての話し合いをしております。第3回目は研修会の準備という形で開催いたしました。そして第4回目は就労支援部会の研修をWEB形式で開催しております。厚労省の担当課の方に御来賓いただきまして、福祉と雇用の連携強化についてのお話をいただきながら、第2部ではアセスメントの検討状況や、定着支援の実施状況についての事例発表を行って共有しております。アンケートにつきましては、概ね好評というようなところです。そして第5回目が2回目の圏域の合同部会です。この合同部会につきましては、いわゆる県部会について、又は長野県のこれからの就労支援について意見交換をしまして、主に次年度どんな活動でやっていくかを長野県全体で考えていきたいと思いますというような形の話し合いをさせていただきました。第6回にそのたたいた意見を基に、グループディスカッションを行って次年度計画の準備しております。この県部会につきましても事前に運営委員会を開催しまして、事務局と正副部会長の出席をいただきまして全6回行っております。成果でございますけれども、就労支援部会研修につきましては参加申込が90事業所ございました。WEB開催でしたが、逆にこのWEB開催がゆえに集まりやすかったのかもしれないという印象がありました。

職場実習につきましては短期トレーニング促進事業がございますけれども、上半期の数字で267件というような実績になっております。また、今回コロナ禍ではございますけれども実習については増加傾向です。次年度に向けては現段階での案ですけれども、一つは、研修事業としまして質の高い支援員の育成、ニーズに応じた地域の土台作りとなる研修会の実施ということです。また後方支援事業としましては、どうしてもこの就労支援に関わる研修会が、徐々に徐々に減少傾向にあるという話の中で、横のつながり、ネットワークを多くもちたいという御意見がございました。それに伴いまして、1番としましては、事例や課題の共有を通じた地域の支援者間の連携強化に向けた後

方支援、そして圏域部会等の連動制を持たせた県部会活動の更なる発展、3番目に感染症対策を講じた就労支援の実践についての事例共有、こんなことを掲げさせていただいております。これについては来年度始まりましたら、もう少し協議を進めていきたいと思っております。就労支援部会については以上でございます。

(丸山会長)

ありがとうございました。続きまして精神障がい者地域移行支援部会、紅林部会長さん、お願いします。

(紅林委員)

地域移行支援部会の部会長の紅林と申します。よろしく申し上げます。今、画面共有をしますけれども、事前に配布された資料の方は、そのまま御覧いただいて、今期の活動から見えてきたものを御案内しようと思っております。

今期はコロナの影響で、保健所が関与することが多いものですから、前半の方はほとんど活動ができなかったんですけども、後半に精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会をWebで開催、そして地域包括ケアシステムの研修会も県の方で開催していただいたり、この部会の方も3月にWebで開催ができました。この短い期間ですけども、この地域移行に関する課題と具体的なその対応についてのいろんな話が出されたかと思っております。二つ柱がありまして、一つは、根本的には地域移行が全体として停滞しているし、特に入院期間1年以上の方の退院が進まないということがあります。その中で精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場について各地域で悩んでいるということ。ピアサポーターの養成が徐々に広がってきているけれども、なかなか活動の場が確保しづらいという状況があるというところが、この間ずっと課題に上がってきております。まず、「にも包括」、長いので略させていただきますけども、この「にも包括」というものについて、協議の場についてはかなり設置されつつあります。これは様々な研修会でも、とにかく形に捕らわれず既存のものを活用ということでメッセージがありまして、そうすると、うちでもできてねってこともあったかなと思っております。ただ圏域でやっていこうとするとどうしても限界があったり、本来市町村が主導でやる場所もあるっていうことで、どうしていこうかっていうところ、それから協議の場が開かれたものの、医療関係者になかなか入ってきてもらえないというような課題がありました。ただその中でも、千曲坂城さんが非常に良い実践をされておられて、本当に医師の参加が実現できたり、かなり行政の方で努力をしていただいたというお話を伺っておりますが、こういった好事例について共有できたことがあります。ピアサポーターについては、長野市、佐久市で本当に養成研修が本格的に行われておられて、活動の場を求めている方たくさんいるのですが、一方で精神科の病院には入りにくいという現状があって、せっかく養成研修受けてもこの地域移行の場で活動できるところが限られているという現状があります。介護保険制度の関係者の方から見られると医療機関との連携が難しいという話、介護保険の方では元々主治医との連携調整というのが必須ですので、その辺がこの精神障がい者の地域移行の分野でも同じようなことができなだろうか。介護保険では地域包括支援センターがハブ機能を果たしているの、そういったような機関がこの分野でも設置できないか、既にあるとは思いますが、そういう機能は果せないかというような御意見も頂きました。病院側の方からも医療機関の現実として、地域移行やこの「にも包括」やピアサポーターの活動というのを理解している、特にドクターは少ないと。精神科医の考えというものは多様で、なかなかその理解や協力を求めるのは困難で、これはやはり行政に

しかできないことではないかという意見を頂きました。1年以上の長期入院者の退院が進まない背景には、よくいわれますけども、高齢者の患者さんが多いこと。若年層の入院期間は非常に短縮してるんですけども、この高齢者の方たちの地域移行が難しい。一つは介護を要する方が増えてきていて、高齢者の医療や高齢者介護への移行というのがなかなか速やかにいかない。例えば特別養護老人ホームにもう移れる状況であっても、入院先があるから、つまり居場所があるからということで、優先順位が後の方になってしまうというようなことですね。ただ、それが本来その方の暮らすべき場所なのかという問題があります。これがなかなか盲点だったんですけども、60~70代でADLは自立しているっていう方たち、この方たちがなかなか地域移行が難しい。これはそういう方たちを支援できる地域の仕組みっていうものが、まだまだ不足してる。考えてみると確かに50代ぐらいまでの、まだ仕事をしていたり、本当に、特にいろんな生活に支障がないという辺りを、障害福祉の分野は視野に入れて行ってきたところが強いかないところを思わせられました。ピアサポーターの支援についても、部会員の精神科の先生の方は非常にいいことだと、ただ、全体に向けてピアサポーターがメッセージを送ると、それによって不調になる方もいるので、「退院はできるんですけども、躊躇されている」という方にお話をさせていただくっていうことは非常に良いと。ただこれに関しても医師の考えていうのは多様であるので、やはり理解と協力をどのように求めていくかということが課題であるという意見を頂きました。

行政関係の方からも、今後にも包括に関する情報を提供したいということ、そしてやはり保健所が精神科医療とのパイプのある機関として関わっていかれるだろうという心強い御意見、住まいの確保の難しさも承知しているので、居住支援協議会の市町村設置を働きかけたいというような御意見も頂きました。はい。以上です。ありがとうございました。

(丸山会長)

はい。ありがとうございました。それでは最後に権利擁護部会の報告を勝又部会長さんお願いいたします。

(勝又委員)

はい。お願いします。部会長の勝又と申します。では権利擁護部会の方の報告をさせていただきます。お手元の資料12ページを御覧ください。本年度の部会ですが、お手元の資料にありますように五つのねらいの下、4回のWeb開催にての部会でいろいろ課題共有や検討をしております。基本的には権利擁護部会、各圏域の部会の応援部会として、それぞれの会で報酬改定における虐待防止のさらなる推進に関わる部分の確認や、圏域の虐待対応に対する課題整理、成年後見利用促進計画等に関わる課題共有、差別解消に関わる地域支援協議会の設置状況や課題共有等を行っています。制度や仕組みが整いつつある中でも、その制度や仕組み自体が届いていないですとか、つながっていない状況がまだまだあるというようなことが圏域内の課題として上がってきています。例を挙げさせていただくと、ある障がい当事者がいらしたとして、その方の周りには御家族も手が掛かるけど、そういった認識がなかったり、その方も手帳の所持もなかったり、サービスの利用にもつながらず、医師の受診もないっていうような形で自宅で過ごされていて、社会との関わりが本当にない中で、気が付いてみたとき、支援者の前に出てきたときにはっていうようなことが、まだこれだけ制度や仕組みが発達している中でも実際にあるということが共有されています。成果としましては、こういった部会での情報交換を通じて、他圏域の権利擁護に係る現状や取組みについて共有することができています。次年度の部会に向けてなんですけれども、先ほど挙げたよ

うな事例のようなものがまだまだあるということで、障がい者虐待や差別というような特化したものだけではなくて、権利擁護に係る各圏域が抱える課題について広く情報共有を行っていくことを中心にしながら、そのほかにある②、③にあるようなことについても取り組んでいきたいと思っております。権利擁護部会については以上になります。

(丸山会長)

はい。ありがとうございました。はい。ここまで五つの部会長様から本年度の取組の報告をしていただきました。例年よりも、また更に細かく丁寧に御説明をいただきましたけれども、ここで委員の皆様から御質問とか御意見を頂きたいと思えます。2 ページですね、人材育成部会の所から、もし何か御質問、御意見等ありましたら挙手をして声を上げてください。よろしくお願ひします。何かございますか。はい。それでは千曲・坂城の飯島委員さんお願ひします。

(飯島委員)

はい。報告の中に障害福祉サービスの報酬改定の関係で説明会を多くの地域でさせてもらったという報告がありましたが、うちの地域もそのあたりを把握してなくて、自前で行政の方主体で相談支援事業の関係の報酬の説明会を4月当初に開催した経過もあるんですが、こういった活動を早く知っていればよかったと今思っているところで、実際活用したり、何か説明会の要請はどのような形でお願ひすればいいのかお聞きできれば有り難いです。

(丸山会長)

藤原部会長さん、いかがですか。

(藤原委員)

はい。上伊那自立支援協議会の相談支援専門員連絡会と人材育成部会と共同で、Webで県の障がい者支援課の渡辺さんに報酬改定のお話をしてほしいということで依頼を掛けました。その中で、あらかじめ聞きたいことなんかもアンケートして出させていだいたりする形で行ないました。

(丸山会長)

当初の予定ということではなくて、オーダーで動いたということでもよろしいですかね。

(藤原委員)

いいと思ひます。他の圏域さんもそのような形で依頼を掛けたとお聞きしてます。

(健康福祉部 障がい者支援課 渡辺自立支援係 担当係長)

藤原さんの発言に補足を1点だけさせていただきます。

ここで普及させていただいたのは、各圏域の皆さんが、やはり独自で地域の中で検証していただいているということがメインで、基本的には機能強化会議で厚労省の方をお呼びして、各地域の皆さんに発信をさせていただいて、それを受けて各地域の皆さんが、そういった企画をされたということの御報告だったということです。

あと相談支援事業は県の指定事業ではございませんので、相談指導等のフォローはなかなかしづらい点があるというところで、こういった協議会を通じてフォローさせていただいているというこ

とで、御理解いただけると有り難いです。1点補足をさせていただきました。

(丸山会長)

はい。補足の説明ありがとうございました。

橋詰さんにはアドバイザーで入っていただいておりますけれども、人材ビジョンの講師をいただいたり、又は今年度新たに相談の体制整備っていうことを進めてもらったりしています。

国の養成研修にも携わっている橋詰さんから、何かコメントあればと思いますが、どうでしょうか。

(橋詰委員)

はい。ありがとうございます。運営委員会の上小の橋詰です。今回オーダーとして皆さんのお手元に人材育成部会の報告の後ろにですね、4ページ5ページの所で、実は3月の2日に国が都道府県研修に向けての指導者養成研修をした時に、改めて昨年3月に出した通知を、都道府県に持ち帰ってそれぞれの市町村の皆さんに御周知をいただきたいということで、今回資料を添付させていただいています。その中でちょっと一部分だけ、5ページの一番下のスライドをちょっと共有させていただきたいというふうに思います。

実際に相談支援の育成は、ほかの資格制度とは少しカリキュラムの変更の中で変わってきたのが、育成体制が都道府県の集合研修の中で育成をするってということだけではなくて、集合研修の中に実習の制度を入れたと、必須化したということと、それからその実習の制度はより現場に近いところで教育を受ける体制を、相談支援の指定権者でもある市町村が積極的に参加して体制整備を図ってくださいと、この1年前の通知を改めて御説明をいただいています。なので現在今回人材育成部会の中で、初任、現任の0JTの体制、実地教育の体制という事と、それからもう一つ、日頃の相談支援の振り返りをする機会をしっかりと検証してくださいって、この二つのテーマを、改めて市町村の皆さんに御周知を図っていただきたいというこんな通知を改めて説明を受けました。

長野県の場合には市町村というよりは各圏域単位で協議会が設置されているので、福祉計画に沿って相談支援の強化を図っていただく、質を向上していただくためには、この法定研修と連動して日常的な相談支援の集まりや、それから学べる機会を作ることをしっかりと位置づけてほしいということで、今回人材育成部会の6ページのところに、上小の少し取組も参考資料として出していたんで、本当にありがとうございます。

ただ、上小は20万弱の圏域の中でこの体制を図ってきていますが、例えば長野市さんとか松本市さんとかって非常に人口規模が多くて相談員さんが多いところとか、それから逆に非常にエリアが広いところなどになると、地域の中で相談支援をどんなふうに育てていくか、いわゆるゴール設定というんでしょうかね、こういう形の法定研修と連動して相談支援を育てていきますという、どんなビジョンを各圏域の中で作って、それに向けて福祉計画の進捗と同時にですね、人材育成を図る体制整備を図っていくかということは、そろそろですね、福祉計画来年中間に入りますので、そろそろ明確な形で推進していただくような方向性を、皆さんの圏域でも考えていただければうれしかなというふうに思います。県の協議会とすればどうしてもですね、県全体のビジョンとか県全体の方向性は示せても、それぞれの圏域の方向性ってというのは、それぞれ地域の自立支援協議会に委ねられているかなというふうに思うと、皆さんの地域地域に当てはめたときに、どんな形をしたらいいかって、是非来年度の事業計画、協議会の計画の中に含めていただければというふうに思います。実際に主任相談がそこにキーワードになってくるっていう状況では、現在長

野県は 69 名の主任相談支援専門員が誕生しています。各圏域に 3 人以上は必ず推薦の中で受講していただいたという経過もありますので、そんな方たちも含めてですね今後検討していただければと思います。以上です。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。長野県は人材育成にもとても力を入れてやっていると思います。ただ集合研修だけではなかなか補えないので、現場の実習とか又は振り返りっていったところも、圏域ごとにしっかりやっていただきたい。十分やってくれているところもあるんですけども、まだまだ協力をお願いしたいというようなメッセージなのかななんて受け止めました。ありがとうございます。

次に療育部会についてどなたか何か御質問等ありましたらお願いします。もしなければ、上田市の原係長さん、療育の関係でも関わっていただいた御経験があるそうですので、今回の療育部会の部会長さんからの課題等を受けてもらったところで、何かコメント又はアドバイス等あればお願いいたします。

(原委員)

はい。上田市の障がい者支援課の原と申します。よろしく申し上げます。そうですね、上小圏域の療育部会の方でも、やはり事業所、特にお話にもありましたけれども、近年放課後等デイサービス中心に、児童の関係の事業所の参入が多くなっておりまして、なかなか従来の社会福祉法人さんであったり、従来からの NPO 法人さんだけではなくて、株式会社さんであったりいろいろな主体の事業所さんの参入がある中で、やはり質の担保という点がかかなり難しい状況というのは実感しております。なので、療育部会としまして、今年度はそういった事業所さん、質の担保というところでアンケートなども実施しまして、まずは課題を確認した上で、質を確保していくためには児発管の方や、児童の相談支援専門員さん、なかなか上小圏域も少ない状況もありますので、そういった皆さんを対象とした研修会なども今年度 2 回ほど実施いたしまして、その中で一つはやはりコロナ禍でオンラインになってしまったんですけども、支援者さん同士でグループワークの時間なども取る中で、日頃なかなか皆さんお忙しい中で、そういった意見交換する機会というのなかなか取れない状況ですので、日頃の課題で思うことや、思案をしていくに当たって難しい部分等もお話をさせていただく機会ももちまして、そういった研修 2 回ほど実施したところです。

私も実際児童の支援の方にも携わってまして、少し前までは事業所さんも上小の場合は、児童については本当に横のつながりもあって、顔の見える中で支援の実態というのがすごく見えていたのですが、近年本当に放課後デイサービス、児童発達支援の事業所が増えまして、なかなか支援の実態が見えにくくなっている、事業所さんの横のつながりも少しずつ薄くなってきてしまっている状況もありますので、そういったところは行政の方でも、是非支援者さんのつながりや、行政とも基幹相談支援センターとも一緒に、できるだけ近い距離で現場を感じながら支援のことを考えていければと思っています。質の担保のところでは引き続きこちらの方もやっていきたいと思っております。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。もちろん事業所が増える、放デイの参入といったところでは、増えることはとても皆さんにとってプラスにはなるけれども、質の担保の部分が少しまだ間に合わないとい

ろは、やはり圏域で行政さんも協力していただきながら、研修会を開くといった実践事例がありますということです。恐らくほかの圏域でもこんなような取組があると思いますが、もし参考になるようであれば、御参考にしていただいて、活発な活動をこれからもお願いしたいと思います。係長さんありがとうございました。はい。療育部会の関係でほかに何か御意見、御質問ありますか。

(飯島委員)

すみません。千曲・坂城の飯島です。いいですか。

(丸山会長)

はい。お願いします。どうぞ。

(飯島委員)

医療的ケア児の関係ですけれども、もし熊谷さんの方でちょっと分かれば教えていただきたいのですが、医療的ケア児コーディネーターの配置については、障害福祉計画の県の計画の中にも位置づけがあって、各圏域ごとに何名という配置があると思います。その動きについて、千曲坂城もコーディネーターを果たして地域ごとの自立支援協議会単位で置いた方がいいのか、県で置くのか、そこら辺が見えてないんですが、県の動きなど情報報が何かあれば、教えてもらえれば有り難いです。

(丸山会長)

はい。また圏域からの課題でも出てくるとは思いますけれども、今の飯島委員さんからの御質問に対して熊谷部会長さんお願いします。

(熊谷委員)

すみません。ありがとうございます飯島さん。私ちょっと報告の時に、報告し忘れたんですけど、第3回の時に医療的ケア児の支援体制の各圏域の報告もしていただいています。そうすると、やっぱり圏域によって随分と差があるとは感じていて、コーディネーターの研修を受けている人が何人かいて、その中心の人が動いている圏域もあれば、まだコーディネーター配置できてないよという所もあったり、来年度そういう方向でやりますっていう所もあります。また医ケアの推進会議の方も今年度実施している所もあれば、今年度コロナ禍とかいろいろなので、実施できてないよという所もあって、かなり医療的ケア児の支援体制については、圏域で差がある感じは個人的には感じています。今日、医療的ケアの方の説明もこの後あると思いますので、そこでも詳しく聞けるんじゃないかと思いますが、来年度センターが県庁の方に設置されることもありますので、また来年度進んでいくんじゃないかなあというふうに考えております。本当、圏域によってちょっとばらばら、それぞれかなあと思っていますが、すみません。

(飯島委員)

ありがとうございます。ほかの圏域ちょっと分からないのですが、長野圏域は県の方で委託を掛けている療育コーディネーターの方が、医療的ケアコーディネーターもやるなんていう話も、ちょっと聞こえてたり、それが県の方でもし委託掛けて設置していくんであれば、わざわざうちの地域に設置しなくてもいいかなあっていうところもあったりして、また情報あれば頂ければ有り難いで

す。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。はい。それでは次に進みますね。就労支援部会でどなたか御質問、御意見ございますでしょうか。

(飯島委員)

すいません丸山さん、またいいですか。

(丸山会長)

はい。

(飯島委員)

千曲・坂城、飯島です。度々で申し訳ないんですけど、1点お聞きしたいのが、これも障害福祉計画との連動の中で、一般就労への移行率っていうのは、多分、国、県が示している移行率を達成していくっていう部分では、多分部会の研修会だとか、支援員のスキルアップというところで、有効性は図ってるんだと思うんですけども、もう1点、就労定着支援の事業所の関係に関わる部分も成果目標の中に位置づけがあって、これについて何か部会の方で、関わる案件で何か動きをしているのかっていうことがあれば、ちょっとお聞きできれば有り難いです。

(丸山会長)

はい。上野部会長さんお願いします。

(上野委員)

はい。ありがとうございます。定着支援事業の実際については、ちょっとまだ研修をしているという段階で、具体的な成果だったり、今後の方向性については一部の結果は示されることはできないんですけども、ただこの定着支援事業について、本当に様々な定着支援の方法があって、例えば移行支援事業が行う半年の定着支援、又は定着支援事業が行う有期限の定着支援であったり、あとはナカポツが行う定着支援とか、就業センターが行う定着支援とか、様々な型の定着支援の方法があるっていう中で、この障害者総合支援法の中の、定着支援事業が進まないというところの一つの理由としては、やはり個が払う部分、いわゆる利用料ですかね、利用負担。これが背景として課題になってるんじゃないかっていうような話は上がってるような状況です。ちょっとお答えになっているか分からないんですけども、以上です。

(飯島委員)

はい。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。青木委員様、今、手挙げったかもしれませんが、御意見ございますか。

(青木委員)

はい。ここで質問するのがふさわしいかどうか、ちょっと分からないんですけど、次年度に向けて研修事業で、質の高い支援員の育成、ニーズに応じた地域の土台作りとなる研修会の実施と書いてあるんですけど、質の高い支援員の育成のための研修会ってことなんですけど。今実際、例えば就労Bの現場とかだと、株式会社も参入してきてるし、東京の方に本社のある所も参入してきてるってことで、例えば地域で研修会開いたときに、そういうところの方って参加してくるのかなっていうのもあって。親の会などではいろんな方面から情報が入ってきて、最近B型の支援員さんで、ちょっとやっぱり利用者さんのことを下に見ちゃうっていうんですかね。要するに尊厳をちょっと大事にしてくださってないような支援員さんの方を時々お見掛けするっていうようなお話も聞いていて、やっぱりそこは最低でも守ってほしいラインかなってふうに私は思っているんで、その辺り、今後人手不足もあって、新しい方がどんどん障害福祉の分野に入ってくる中で、支援員の質ってどうやって保っていくんだらうっていうのは、どうしていいのかっていうのは私素朴な疑問で、いつも思っていたので、今日県社協さんも参加されてるから、もしその辺何か、どうしてこうというの分かれば、ちょっとヒントでも頂ければと思ったんですが。

(丸山会長)

はい。先に県社協の長峰さん。人材育成とか研修とか、本当に力入れていただいておりますけれども、何かここに関わるようなところってありますでしょうか。長峰さん突然の振りですいません。御発言ください。

(長峰委員)

はい。長峰ですけれども、ありがとうございます。研修につきましては、来年度に向けて地域福祉のコーディネーターの研修を充実させていきたいと考えていまして、特にソーシャルワーク研修というのが、全国社協の新しい課程として入ってきています。福祉、各分野に共通する、地域の共通の資源開発や、あるいは足りない資源を作っていく、制度を作っていくというような、メゾ、マクロの部分も含めたソーシャルワークというものを、しっかり根付かせていこうというねらいの研修です。是非、相談就労支援員の皆様にも企画の段階から御指導いただければと思っておりますので、また連携をよろしく願いいたします。

(丸山会長)

ありがとうございます。上野部会長さん何かコメントありますか。

(上野委員)

はい。ありがとうございます。この法人の多様化については、就労の分野だけではなくて、やはり療育の部会についても療育関係についても本当に多様な法人格の方が参入、参入って言うのかな、参加し始めてきてるのかなあというような状況だと思います。その中での質の担保という部分で個人的に思うのは、サービス管理責任者の研修の中に、やはり就労に特化した項目として載っていたらいいなあっていうふうに、ちょっと考えています。また、このサービス管理責任者が各事業所内で、指導役として各支援員さんにいろんな支援技法等を含めた教育をしてくってというのが、事業所の中での一つの流れとしては、いいのかなあと考えております。ですのでやっぱりその質の担保という中では、まずは我々のサービス管理責任者の養成の中に、ちゃんとしたこの福祉

論といいますかね、労働論も含めてですけども、入れてかなければいけないのかなあというふうに考えてます。今回厚労省の方からも教えていただいていますけれども、この就労アセスについても、やはり福祉だけではなくて、労働面も入れたアセスメントの内容の研修をしてかなければいけないというようにいわれてますので、そこには期待したいなあと考えております。はい。以上です。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。精神障がい地域移行と、あと、権利擁護の部会さんについて、端的に御質問等、また、御意見等あれば御発信をお願いします。どなたかございますでしょうか。はい。大堀さん。お願いします。

(大堀委員)

はい。ありがとうございます。長野県ピアサポートネットワークとNPO法人ポプラの会の大堀と申します。今年度初めてですみません、よろしく願いいたします。

先ほど紅林さんから、地域移行にピアサポーターの力をってことで、今、本当に昨年のピアサポート養成講座でも、延べ215名の方が、養成講座に参加されてピアサポーターとして働きたいということで、非常に増えております。是非、ピアサポーターの専門性を高めたいということと、それから地域移行も、また先ほどの就労支援の部会のお話でもありましたけど、B型などでピアサポーターが、今後この体制加算っていうか働くことが増えていくと予想されます。県にお伺いしたいのは、実際にピアサポーターの現状ですね。今後の見通しについて何かあれば教えていただきたいんですけども。

(丸山会長)

それではこの辺につきましては、またこれから整理して発信していきたいと思っておりますけども、大堀さん少しお時間頂いてもよろしいでしょうか。時間の都合で申し訳ありませんけれども、次回の協議会又はこれからの部会等での発信で回答させていただこうと思っております。ここまでのところで専門部会の活動状況の報告を終わりにさせていただきます。

(2) 地域生活支援拠点等の運営状況について

(丸山会長)

地域生活支援拠点等の運営状況について皆さんと話合いをしたいと思っております。この内容につきましては、15ページの資料です、関谷運営委員長さんからの説明をお願いしたいと思います。

(関谷委員)

はい。ではよろしく願いいたします。15ページをお開きください。今年度、令和3年度障がい者相談支援体制機能強化会議の中で、毎年約1回地域生活支援拠点の整備について、各地域の運営状況等を確認する機会を持っております。今回です。第5回2月15日の所で皆様の圏域から情報シートをお出しいただいて、それを共有する形と、それぞれ、16ページにあります拠点整備の5つの機能について、それぞれ圏域で御興味のあるところにグループを分けていただいて、そこで細かい打合せ等、情報共有、好事例の共有等をさせていただきました。皆様も御存じのとおり、地域生活支援拠点等については、その地域地域によって、どの機能をどう整備していくかということは、

その地域に応じて検討していくことになっております。また、第6期障害福祉計画においては、各圏域に一つ以上の拠点を維持し、年1回以上の運用状況を検証したり検討するというようなことがうたわれております。そこも含めて第6期障害福祉計画を推進するという観点から、2月15日に開催をしております。当強化会議の中では、各市町村の代表、圏域等からの代表市町村の方、あとは保健福祉事務所の担当の方、又は各地域の障がい者総合支援センターの担当者の方がお集まりいただきまして、先ほどのとおり意見交換を実施しております。17ページをお開きください。今回2月15日に開催をいたしました機能強化について、少しまとめた資料になります。その中では気づきとして、大きく二つ挙げられるかと思えます。一つとして改めてですが、この地域生活支援拠点の整備の目的、若しくは手段の再確認ということが、図られたかなというふうに思えます。一つ一つちょっと確認をいたしませんか、一つ目指す体制という所ですね、地域の自立生活の推進と家族支援ができる体制（居住支援体制の強化）ということがあります。とかく支援拠点というのは、緊急時の体制をしっかりと取りましょうということで、各地域で整備は進んでおりますが、短期入所の推進だとか受入れ状況を高くしていきましょうというお話が、なってくることが多いんですけども、やはりその前に予防的な支援というところの観点から、おうちの方に入る予防的な居宅事業所の充実等を推進していくことで、より御本人が安心した場所で、安定した支援の中で、本人が落ち着いて生活ができる状況が出来るのではないかとということで、ここを強調して今回はお話をさせていただいたところもあります。その中で自立生活援助というようなサービスもより有効に使っていただけらどうですかというようなお話も、事例を提供していただいております。あと整備するものの2番目にあります、体験の場という所も、やはり、まだまだ充実していないところがありますので、各地域で、また親の高齢に伴う御本人の自立に向けた体験の場ということも、今日御協議いただくのも、今後必要ではないかということが少し確認が取れております。気づきの2番といたしまして、先ほどお話ししました5つの機能の中のより具体的な手段ということで、そこに記載がしてあります。圏域から出た来年度への課題等をグループの中で共有をしていただきました。ここも含めてこの課題等を各地域、各圏域で来年度の検討の方に含めていただけると、より地域生活拠点の充実が進むのではないかとというふうに思っております。資料18ページです。こちらは見ていただければと思います。毎年1回この機会をもって各地域各圏域の地域生活拠点等の整備状況についてまとめた資料になります。また御確認いただければと思います。簡単であります私の方からは以上になります。

（丸山会長）

はい。関谷運営委員長さんありがとうございます。この機能強化会議というのは、もう皆様も御存じのように、年間で5回ぐらいふた月に1遍ぐらい相談支援体制の強化ということで行っている会議ですけれども、そして特に今回のこの地域生活支援拠点等の整備については、第4期の計画から始まって27年度から取り組んできていることだったんですね。それを改めて今回の強化会議で、整理をして進捗確認をしたような報告を今いただきました。関谷さんからの話にもありましたようにこの18ページ見ていただいても、この表でですね、ずっと左から右側にずっと全圏域で丸が付いている所というのは、緊急時の受入の短期入所の活用がどこの圏域も実施できました。そして地域の体制づくり、一番下の所の自立支援協議会の活用といった所も全部丸が付いているんですね。このように圏域ごとにもですね、やり方は様々だとは思いますが、これだけの取組成果を確実に進めてきているというのが長野県の協議会の本当にいいところだというふうに思っています。この辺の報告をお聞きいただいたところで、少しまた委員の皆様から御意見、いやいやまだま

ただなとか、こういう部分まだまだだよとか、又はこういうところは本当にやってきてよかったなみたいなところの御意見ございましたら、どなたか御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ここは5分から10分ぐらいお時間取ればいかなとは思ってますが、いかがでしょうか。そしたらここでいつも頼ってしまいますけれども、手をつなぐ育成会の中村委員様、地域づくりというのはこうやって進めてきておりますけれども、今の現状とか何か語っていただけると有り難いかななんて思います。中村委員様お願いします。

(中村委員)

はい。僕はとかく言葉を選ばず大きな声で発言をしちゃうんで、大変失礼の段があったらお許しください。日々障害の皆さんへの支援含め本当に本日お集りの皆様方、感謝感謝であります。今までの取組重々承知の上である意味発言をさせていただければ。例えば18ページ今御説明がありましたように、県内各所で各圏域で取組体制が整ったといいましょうか、これはもう大変有り難いことなんですけど現実はどうなんだろうかと、大変恐縮ながら長野県全体を預かる中で、幾つかのところから、本当にこんなときすぐ頼んでいいんかいとか、今まで関わりのないところでどうやって頼めばいいんだとか、支援センターというような手もありましようが、やっぱり近くて遠いというそういう現実が親御さん様々あります、と同時にこれは従事される方々の様々な観点に関わる話でありますけど、保護者関係者の要求あるいはお願い事項、要請も含めて社会環境も含めて様々親御さんの捉え方も含めて、ここ10年あるいは5年、そのぐらいのスパンで、決していい意味でとはいえないかもしれませんが変わってきてるんですよ。だからその辺もざっくりばらんに含めて、どのようなというようにお話をある意味いただければ有り難いなど、逆にお願いなんですがいかがでしょうか。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。今同時に橋詰委員さんからも挙手もいただいていたんですけども、今のすみません、中村委員さんからの御提案というか現状とかもいろいろと課題もあるよねということも頂いています。現在私、協議会長でありますけども前会長さんから引き継いだとこでも一緒にやらせていただいておりますので、先にまずよければ、橋詰さん今の中村委員さんからの御提案御意見について何かコメントいただければと思います。

(橋詰委員)

はい。率直な御意見本当にありがとうございます。今日の協議会の中身というか柱が全て今日一貫しているなという感想で、いわゆる平成18年の自立支援法が始まって福祉サービスの基盤整備が一気に進んで、要するにサービスの提供量とか事業所数は一気に増えた。ただその状況の中で要するに支援の質とか考え方の向上みたいなのはどうなのかというところと、全く多分一緒の話じゃないかなと思って聞いていたんですけど。今日の資料の中でも17ページの拠点の、要するにこれは実は登録なんですよね。登録は実は運営規程を変えないと登録ができない、加算も付くんですけど、要は障害福祉サービスを提供している事業所が契約している利用者さん以上に、地域の社会資源となってこういうときにはこういうふうに応援しますっていうことが、要するに事業運営している管理者やそれから法人さんの理事者の中で、やっぱり自分たちの施設とか自分たちの事業所は、この地域のために何とか役に立とうよというリーダーシップを図っていただいて、だから運営規程を変えて拠点に登録するんですけどいう、いわゆる意識改革みたいなものがこの間も数値に多分僕

は出てくると思っていて、そうするとこれは登録が何箇所あってできてますとかできてませんというよりは、実はたくさんの方の事業所の要するにこの業界でサービスを提供していただいている皆さんが、やっぱりリーダーシップを執って地域のためにこういう貢献とか地域のための福祉サービスの向上を図っていくという、意識改革を図るための仕組みを、これ実は長野県としては発信してるんですけど、県からの発信だけではまだまだ足りなくて、地域の中で契約している事業を運営してけばいいんだということだけではなくて、もう1歩出て、周りに生活している障害者のためにどんなことを私たちはやるんですってというような、何かそんなウェーブを起こすための指標になってっていただいたら有り難いなって、その発信がないとですね、やっぱり登録ができていますとかやっていますってところでは絵に描いた餅で、そういう事業所のリーダーをたくさんやっぱり作ってっていただくってことを、地域の協議会の方に発信していただきたいなあとというようなことが、最終的には現場の親御さんたちからの感想が評価として上がってくるのではないかなというふうに思いました。これは本当に願望というかお願いレベルの話なんですけども、そういう形で進めていただけることで、何か一つ解決というか方向付けができるんじゃないかななんて感じています。はい。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。更に私からも一言、まだまだ不十分なんですよといったところではこれからは頑張りますっていうお約束と、ただもう一つはですね、この拠点整備ってというのは今回も気づきの所にもありますけども、何のための、誰のためっていうふうに言葉にしているように、ここに改めてまた気づきがあったんですね。何か困ったときにはこうすればいいってというような体制整備、いわゆる施設整備をするだけじゃないんだっていったところに改めて気づきました。ただ気付いたというよりも、私もずっとこの拠点整備をやる上では、とにかく理念がなければ形を作るだけのものになってしまうっていうことで、それぞれの圏域でもですね、この拠点整備をするには、必ず自分たちの理念というか、目的みたいなものを話し合っ、それをしっかりとしたためた上で体制整備していきましょとずっと投げ掛けてきているつもりです。それは明らかにですね、障害をお持ちの方々、そしてその御家族がですね、地域の中で暮らしていくために何が必要かっていうことをしっかりと受け止めなければいけないことになっているかと思えます。それももう一つ理念っていったところは、先ほど青木委員さんからも御提案ありましたように、支援者としていわゆる何か受け止めてくれればいだけの問題じゃないんですよ。やっぱりその人が自立される、エンパワメントされるってというような方向に向かうような取組をしっかりと意識した上でこの体制整備をしていかないと、ただ箱が出来ただけでは本当に空洞化してしまいますので、やっぱりそこを目的としていなかったってところ改めてチェックを入れさせていただきました。更にまた今後何していくかっていったら、やはり地域で暮らしている障害をお持ちの方々のためっていうようなところも、もう1度振り返ったところでやっていく、そうするとその問題がそうやっていくことによって地域でですね、なかなか先ほどちょっと刺激的な御発言ですけども、支援センター近いようで遠いなあなんていうふうにおっしゃられる方の気持ちも分からなくもないので、やっぱりそうならないようにするためには、私たちが何しなければいけないかっていうこと、改めてまたここで振り返りをさせていただきたいと思っております。本当に中村委員さんからのですね、メッセージはしっかりと受け止めなければいけないな、なんていうふうに改めて思わせていただきました。ありがとうございます。はい。すみません時間ないながらにまたこんなに私も語ってしまいましたが、他にどなたかこの議題について何かコメント等ございましたら、御質問でも結構

です。よろしいでしょうか、時間のないところに本当にこれで皆様から御協力をいただいて少しずつ回復してきております。それではよろしいでしょうかね。今日のこの話が終わりではなくて、今中間報告をここまでできているんですっていうことで、ある意味皆さんにも自信を付けていただきたいと思えるような報告をしていただきました。まだまだこれから地域づくりっていうのは始まりますし、ちゃんと意味のある心の籠もったものがこれからもされていくっていうことで、確認ができたかというふうに思います。二つ目の議題これで終わりにしたいと思います。では次に進みたいと思います。

(3) 圏域からの課題について

(丸山会長)

事務局の渡辺さんから説明をお願いします。

(健康福祉部 障がい者支援課 渡辺自立支援係 担当係長)

はい。それでは事務局から 19 ページからの圏域からの課題について御説明させていただきます。すみません 1 点資料の修正をお願いいたします。23 ページですね、課題 4 というページで木曾圏域さんからの課題の中、中段で打合せ会と書いてある部分ございますが、その 3 番目矢印の所、来年度 R5 と書いてありますが、R4 ということで御修正をお願いいたします。

もう 1 点ですけれども、各圏域からの課題についてということで、千曲・坂城地域さんからも頂いていたんですが、手違いで載せることができませんでした。ですので、その部分については画面を共有させていただいて御覧いただくということで申し訳ございません。画面と資料を併せて御覧いただければと思います。多くの地域から様々な課題を頂きましたので、四つの課題に分けて整理をさせていただきました。一つ目は 20 ページ、課題 1 ということで、重度障がいや障がい児など地域生活の支援のための支援体制の強化に関わる課題ということで、先ほどの協議からも出ている障がい児のショートステイであったり、各圏域の中で資源が足りていないところへの施設であったり資源の評価というところ、また医療的ケア児等のコーディネーターなどの協議とか、コーディネーターの設置などについても御意見を頂いています。続いて 21 ページにまいります。課題 2 ということで、これは長野市の協議会さんから頂いておりますが、グループホームにおける高齢化の現状ということで、グループホームの中でも高齢化が進んでいる現状に対してっていうところ課題挙げていただいています。課題 3、就労アセスメントについてということで協議の中でもお話しがってきておりますが、そういった視点での課題。そして 23 ページ、課題 4 ということで、地域の自立支援協議会の体制強化ということで、協議会のあり方であったり、事務局のあり方を再構築していく必要がある、又は圏域の中でも大小多くの市町村がある中で、全て同じ状況ではないということ、更に身近な地域での検討が必要なんじゃないかというような地域も出てきているということで、四つの課題に分けております。この課題については県協議会の運営委員の皆さんともお話しさせていただき中で、全てやはりきちんと話し合いをしていくべき事項だろうということで、本日挙げさせていただいております。今日委員の皆さんから今後この県協議会でもんでいくに当たって、こんな視点でもんでいったらどうか、ここの部分は優先的にもんでいった方がいいんじゃないかという部分ございましたら、御意見を頂いて来年度以降の運営に参考にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。事前に資料もお配りしている中で、今日ちょっと千曲・坂城さんからの情報が入っていなかったの、改めてここで入れていただきましたっていうことと、あとは今回こういう形で課題が出てきておりますけども、来年度以降これについて取り組んでいこうとしている中で、今の時点です、各委員さんからこういうような内容で取り組んでいただいたらどうかというような御助言頂けると有り難いなって言うふうに思っております。又は御担当、御専門の中で、この部分についてもまだまだ不十分だからやってもらえないかというような御意見等もございましたら、御発言お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。先ほど療育部会の関係でも、20ページの特に障がい児のショートステイ先の確保についてという事では、上伊那圏域からも挙がってますけども、部会の方でも取り扱っていただいているように、多分ここだけではない課題だと感じておりますので、これやっぱり全県でこれから何らかの形で取り組んでいくことになるのかなあなんていうふうに、今思っているところではあります。次の21ページをお開きください。グループホームにおける高齢化の現状について、これもやはり拠点整備をやってる中でも課題にも出てきておりますし、本当に全国的にもいわれている課題というふうにもいわれております。ここです、先ほど紅林さんからの御報告にもありましたけれども、やはり高齢化っていう障害をお持ちの方々の中にも、高齢化の問題が多々出てきていらっしやいます。介護保険の事業所との連携とかが出てきてますけれども、ここでもしよろしければ介護支援協会の小林さん、現状とか又は何か御指導いただけると有り難いかななんて思っています。

(小林委員)

はい。ありがとうございます。高齢化の問題っていうのは多分グループホームに限らず、どうしても移行の中で65歳になった段階で、介護保険に移行するっていう状況の中で、そののやっぱり移行とか連携の部分っていうのがすごく地域の中でも問題なのだと思います。多分グループホームなんかが開所したときに皆さん一斉に入るので、今は本当にグループホーム自体、全部が高齢者になっていくっていう状況の中、これをどう地域の中で移行させていこうとか、どういうふうに転換していこうかっていうのが、すごく問題になってきているところが多いのかなと感じています。この辺りについては高齢者や障害者という分け隔てなく、お互いのことをお互いが理解していないと、どうしても支援ってできない状況もあって、高齢者を担当しているケアマネージャーが障害のことを精神も含めて理解してないと、どんなふうな移行をしていったらいいのかが分からないので、地域の中で共に何だろう、事例についてを一緒に考える機会があったりとか、あるいはお互いの制度をもう1度改めて知る機会を作るような形の中で、高齢者だから障害者だからっていうような、枠を作らずに地域の中で皆さんが暮らしやすくする地域づくりっていうのはどういうものかかっていうことを、共に考えていかないと、どんどん高齢化は進んでいきますし、障害の方が今までやっていた就労が、介護保険になった途端に就労施設に行けなくなるっていうような現状も伺ってます。今まで働けてた方が65歳になったから働けないというわけではないとも思っていますので、そういったところを共に、ちょっと何だろう、改革というか、できればいいなというふうに考えています。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。本当に一言で言うと連携なんですけれども、でも今小林さんおっしゃっていただいたように事例を共有する、一緒にやっぱり作り上げていく、その人の生活を作り上げて

いくつということ、介護の分野でも高齢の分野でも障害の分野でも、両方やっぱり歩み寄らないとうまくいかないですよというのが、本当に現場のところでは感じているところなんですよ。でもそれが意外になかなかまだ進んでないなっていうようなこともおっしゃっていただいたとおりだなと思います。あと、お互いの制度を知る、自分たちの制度を学ぶだけでも精いっぱいだっていうのは正直あるんですが、でもやっぱりお互いの制度を知ることによって上手に使いこなしていくっていうことも、現場の支援の中で出てきていると思うんです。正に本当にこういうこと大事だっていうことを、ずばり御指摘いただけたかなんていうふうに思いました。他にどうでしょうか。今の小林さんの御意見に何か乗っかってとかっていうことでも結構なんですけれども、いかがでしょうか。

県社協の長峰委員さん、人材育成という部分で先ほども御発言いただきましたけど、何かもしよろしければ一言御助言いただければと思います。

(長峰委員)

丸山さん、すみません。助言といわれても難しく、もう少し勉強させてください。

(丸山会長)

承知しました。いつもですね長峰さんにはこういうところをいつもお願いして、協力していただきましようなんて言って今いるんですけども。歩み寄りっていったところで常に地域の中で社会福祉とは何かとか、又はやっぱり地域作るって何かっていったところを県社協さんいつも発信していただいておりますので、その部分これからもまた御助言いただければ有り難いかなと思います。またこれからもお願いします。はい。そしたら続きまして今度 22 ページのですね、就労アセスメントについてっていうことで、これ長野市さんの方から課題として上がってきているんですけども、これも恐らく全県、又は全国的な課題だなんていうふうに思っておりますが、ちょっとこの辺挙げていただいた長野市さんの関係では、浅野さん今日いらっしゃいますかね、浅野さんに、はい。こんなようなことなんですよとか、又は是非聞きたいのはアセスメントの意義っていったところをすごく主張してくださってるので、この辺ももしよろしければ、発言いただくと有り難いと思います。浅野さんお願いします。

(浅野委員)

はい。お願いします。就労アセスメントはその人が持つ就労のための力をアセスメントして、就労移行がいいのか、もうちょっと前の段階なのかっていうところをアセスメントしていく一つの手段だと思うんですけど、それが今現場のサービス提供事業所とか相談支援専門員さんの中では、先に就労 B ありきになってたりして、そこに行きたい、でもそこ行くためには就労アセスメントをとらなきゃいけないよねっていうだけの手続きの手段だけになっている、アセスメント結果はみんなまで共有して、そのための支援はしていくんですけども、そういった捉えになっている側面もあるんじゃないかと長野市の中ではちょっと感じていました。あと、そういった手続きの一つって捉えたときに、今就労移行支援事業所が減ってきていて、そうですね就労 B 型の事業所はとって増えていくんですけど、移行の事業所ってなかなか増えてなくて、むしろやめるところもあって、そうなるくと B と移行がくっついてる事業所だとスムーズなんですけど、就労アセスのためだけに移行事業所を使うっていうケースも出てくるっていうところで、移行支援事業所の負担感っていうのもちょっと聞かれたりはしていました。明らかにまだまだおうちから出てくるのも

やっとの人に対しての就労アセスメントとか、やっていくのもけっこうな負担感だなあっていうお話もあったりしていて、そうですねもうちょっといいやり方ないかなっていう事業所側の思いついていうのもちょっと聞かれたりはしていました。本当にそうですね、どんな方法で御本人さんの力を見極めていくのがいいのかとか、御本人さんも戸惑いなく、つながっていけるかとか、そういったことがちょっと長野市内で悩んでいたのも、県内のほかの地域どんな状況なんだろうっていうのも含めて聞いてみたいということで今回挙げさせていただきました。すみません、お願いします。

(丸山会長)

はい。ありがとうございます。まずはアセスメントが実際にうまく機能していないっていうような大きな課題になっているんじゃないかなあなんていうふうに思います。本来であれば就労アセスメントって全ての人に私はやるべきだというふうに思っています。なぜかという、障害があってもなくても働く権利っていうのは全ての人にあるわけなんですよ。それをあんなB型だからとかって言って就職できない道に強制的に入れるなんてのは有り得ない話を、何となくこの制度でやってきちゃっているっていったところが大きな課題だと私は思っています。ですのでこの就労アセスメントっていうのは、実は御本人の可能性を引き出すものなんですよ。これがすいません、浅野さんにすいません、お聞きしたいとか引き出したかったところなんですけども。みんな可能性持っているの、その可能性をしっかりと周りの人がチェックしてアセスメントして、あなたの強みこれですよっていつ自信つけてもらってエンパワーメントしてもらいながら、それぞれの活躍していく場面を見つけていくためのものなんですよ。それをやはりB型に行くために、あなたはこれができないからこっちに行きましょうなんていうことは、やっぱりやっちゃいけないっていうのが本来のものなんです。ただ、皆さんにもお聞きいただいたように現状はやはりそういう場面がどうもあるよだということで、これ実は長野市さんだけの問題じゃないです。実は全国的な問題として上がってきているので、厚労省もですねこの報酬改定で新たにまた就労アセスメントの体制を整えるために、これからまた何か提案が出てくると思います。でもそれに先駆けて、長野県でもこういう課題が出てきておりますので、しっかりと受け止められるような、又はしっかりと取り組んでいけるような方向性を出していただきたいかななんて思いますので、これ就労支援部会さんです、これから何らかの取組としてやっていただければ有り難いかなっていうふうに提案いただいたとこで、上野部会長さんいかがでしょうか。何か今後方向性みたいなものは出せますでしょうか。

(上野委員)

はい。上野です。そうですね、本当にこの制度が始まったのが平成27年度ですかね。そうそこから始まった直後からこういった問題ってずっと話し合われてきていて、またそれから6年7年たってもまた同じことのずっと堂々巡りみたいな感じで、本当に何ていうんですかね、本当制度の性格とか根本的なところを変えないと多分変わらないんじゃないかなっていうふうには思います。一番何が悩んでいるのかなあっていう所では、本当に各圏域だったり各地域における、地域だったりシステム作りっていう所に全てがいつちゃって、先ほど丸山会長もおっしゃっていただいたようなこの制度の本質っていう所がちょっと抜けちゃってきているのかなっていうふうに思います。私も丸山会長に賛成なんですけれども、やっぱりその中でも何ていうんですかね、本来ならばこの就労の視点からとられたアセスメントがその方の将来に向かって有効活用されてかなければいけないんですけども、それが相談支援専門員さんが変更になってしまったり、変わってしまったり、アセス

メントシートがどこかへ行ってしまったりということになると、それは全然継続性が持てないところが一番の課題なのかなと考えているところもあるので、また部会としても現在話し合えてるところでもありますが、また積極的に意見交換をしていきたいと思ってます。はい。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。ちょっと差し出がましいようですけども、移行事業所がなければ就労アセスメントとれないかっていったら実はそうでないよってというようなことも、北信圏域では各市町村さんに協力していただきながらB型の事業所の職員さんの力もお借りして、それで地域独自の就労アセスメントの体制をまた作り上げたってというような例もありますので、是非何かそういうところもまた部会とかでも見ていただいたり、参考にさせていただいたり、又はアドバイス頂いたりする中で、作り上げていただけると有り難いなと思いますので、来年度の課題としては何かもう本当に取り上げていただいて有り難かったかなあなんていうふうに思います。はい。ありがとうございます。この件について就労アセスメントについてどなたか、ほかにコメントございますでしょうか。はい。大堀委員さんお願いします。

(大堀委員)

はい。ありがとうございます。実は当事者もなかなか就労に関する情報が少なく、例えば自分がこういうふうに就労したいとか働きたい場合にどんな施設があるですとか、地元でどういう社会資源があるってこと自体が各事業所のガイドはあっても自分の働き方とか生活とか生き方にどういふものが、逆に自分で選べるかっていう辺りの情報は少ないので、是非地元の長野市障害ふくしネットさんや就労支援部会の皆様にも紹介いただきながら、利用者も自分で考えたり選んだりしながら相談してっていうふうになるといいなあと思いましたのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(丸山会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりなかなかあっても使いづらい、知らないというような問題も多々ありますので、利用者さん主体で事業が開かれるように、アセスメントも高等部卒業する人だけじゃないところがこのアセスメントの取り柄なんですよ。地域で今まで働いたことなかったんだけど、何かちょっと働けるといいなあなんていうふうに思う方でも受けられる制度ではあるはずなんですよ。ですので、そういう方もしっかり拾っていただき、そういう方々にしっかりと発信ができるような制度になっていくっていうのもやっぱり今、大堀委員さんおっしゃられるとおり活用していただけたらうれしいかなあなんて思いました。ありがとうございます。ほかにどなたか御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。そしたらもう一つ、最後にですねこれもうとっても大事な所23ページのですね、事務局体制っていった所を各圏域で協議会すごく活発にやっております。けれども、やはりまだまだ何か協力してほしいなとかいうようなところも課題として出てきてるようですけども、これについてどなたか何か御意見ございますでしょうか。質問でも結構です。よろしいですか。特に松本圏域から出てきている課題というのはやはり今現在松本圏域さんでは、体制を本当に根本的に見直しをするというところをここ2、3年検討していただいているようなんですね。そういうところからまだまだ県との連携とか、又は県の協議会にどういふふうに関わったらいかっていう部分も質問としても上がってきてますので、これ本当に要綱を検討するところから始まって、県の協議会としては取り組んでいく課題として来年度の

課題に上げてもいいんじゃないかなんていうふうに運営委員会では話し合いをしましたので、この内容についても取り上げていきたいと思っております。

圏域からの課題についてということで本当に積極的に関わっていただいている皆様方からこのような課題も上がってきておりますので、受け止めたところで優先順位をつけながら課題の解決をしていけるような取組もこれからして、来年度以降の協議会の中でも報告をしていきたいと思っております。はい。ではすみません、この件についても、(3)については以上でよろしいでしょうか。

(3) その他

(丸山会長)

事前に資料もお配りしていただいておりますので、何か御質問、御意見等があれば出していただく形に変えたいと思います。

はい。青木委員様お願いします。

(青木委員)

はい。ひきこもり支援についてなんですけど、よつ葉の会という関係で当然不登校とかひきこもりの方にとっても縁がある場所なんですけど、最近思う事でひきこもりとか不登校の方の支援でやっぱり鍵になるのはやっぱり保護者だなんてふうにごい思っていて、保護者の方がすごく落ち着いたたり自分を取り戻してくみたいな、子供と自分は違うんだってふうにごい思われるだけで大分方向が変わることがけっこうあるので、やっぱりその辺意識して関わる方は関わっていただきたいなと思っていて、今本田先生参加されてるのでそうですね、ひきこもりとか不登校の方と親との関係について本田先生思うことがあれば言っていただければ。

(丸山会長)

はい。そうしたら御指名がありましたので本田委員様、すみませんお願いいたします。

(本田委員)

はい。私信州大学の本田ですけれども、今青木さん御指摘頂いたようにひきこもりになってらっしゃる方のかなりの割合が発達障害の方や、それから学生時代に不登校経験があつてそこからひきこもりに移行されている方もある一定の割合占めるわけですけれども。やはりひきこもりになったときに、家庭という閉じた空間の中でごく限られた家族と一緒に生活をするという状況の中で、せめて家族との関係はある程度大人同士の、何ていうかな、平穏な関係でいてもらいたいんですね。なんだけれどもなかなか親御さんも当事者の方も、何ていうかな、要するに社会的にある程度標準とされる状態と違うということでストレスを感じておられるので、そういった意味では当事者の方のストレスも相当ありますけれどもやっぱり親御さんのストレスもすごくあるわけです。今ひきこもりの方に対する直接の支援っていうやり方についていろいろと模索はされてますけれども、どうしてもこれはいろんな障害全般に言えることなんですけれども、やっぱり御家族に対する支援を、何ていうかな、法制度的に保障するようなものってあんまり充実してないので、そのためにどうしても家族は脇役というか、一緒に頑張りましよう的な感じに支援者側からするとなってしまうんですね。だけどやっぱり保護者自身が支援の対象であるということをやっぴり忘れるべきではないで

すし、そういった保護者の、何ていうのかな、気持ちの整理をしたりするような支援策というのを、これはまだ制度的な保障ではないので、ある程度こういった協議会などで考えていきながらですね、それぞれが取り組んでいく必要があるのかなとは思っております。そんな感じです。

(丸山会長)

ありがとうございます。青木委員様よろしいでしょうか、ありがとうございます。本田委員様すみません、併せてですね、先ほどでもちょっと出てきましたけれども、発達障がい者支援対策協議会にも携わっていただいているかと思うんですけど、この取組なんかももしよろしければこの機会ですいません、ちょっと御紹介いただければ有り難いと思います。

(本田委員)

わかりました。私長野県の発達障がい者支援対策協議会の会長を務めさせていただいております、こちらオンラインながらも何年も前から定期的に会をやっております。四つの部会に分けて活動しております、一つは連携・支援部会ですね。それと自立・就業部会、それから普及啓発部会、そして診療体制部会ということでやっております。そうですね今年度特記事項としては、数年前から連携・支援部会を中心に学習障害をもっとですね、合理的配慮の対象としてきちんと扱っていこうということで、基本的には元々は福祉系からスタートしてる協議会なんですけれども、教育委員会もかなり巻き込みまして、LDに対するガイドラインをですね作っております。今年度も作っているんですけども、部会同士で連携・支援部会と診療体制部会が今年度は連携して合同の部会を開きまして、そういった教育委員会としてLDの支援の流れを作ったことに加えて、それを受けて医療機関の側でLDをきちんとアセスメントできるようなやり方を考えていこうという、そういう流れを今作ってきてるところです。全国的には大学の入試なんかでも、今はLDを対象にした合理的配慮っていうのはもう正式にやられてるわけですけども、長野県の場合、当面の目標はですねまだ1件も発生していない県立の高校でですね、高校入試で合理的配慮で学習障害の方が受験ができるような形を作っていけないかということで今、準備を進めているところがちょっと一つの特記事項としてはあるかなと思っております。その他普及啓発部会の方でですね、ユーチューブチャンネルで発達障害の啓発動画っていうのを作っております。これも公開されてますのでよろしければ是非御覧いただければと思います。以上です。

(丸山会長)

ありがとうございます。本当にいろんなところとの連携がもう必要ですよっていう話がずっときてる中で最後にまた本田委員様からのですね、この教育委員会との連携っていったところでもう実践が始まっているっていったところがすごく心強いなあなんていうふうに思います。やっぱり垣根越えないとできないことってあるんですけど、そこにもう踏み込んでいただいているのはすごく本当力強いなあっていうふうに感じました。ありがとうございます。はい。ほかに今のこの件、ひきこもりの関係でなくても結構ですけども、はい。橋詰さんお願いします。

(橋詰委員)

すみません、お時間の関係で説明がなかったんですけど、このひきこもり支援の検討会、実は僕、座長を務めさせていただいて検討会参加させていただいたんですけども、これ実は県の協議でこういうことがありますっていう報告ではなくて、この多分自立支援協議会の本会と地域自立支

援協議会がつながってるように、県のひきこもり支援のあり方はそれぞれの地域に戻った中で、例えば教育の分野に係っている方たちは教育の分野、でももしかしたら困窮に陥っているようなところで県社協さんが運営されているような困窮の相談の場所とかですね、スクールソーシャルワーカーとか、多岐にわたっているいろんな相談の体制が地域の中に点在していて、それを地域の中でこのひきこもりの支援っていわれているこの大枠の中でどうやって縦割り行政の壁を取っ払って実は連携して協働していく仕組みをどう作っていくかっていう、いわゆるですね、県から地域に宿題っていうことじゃないですけど地域でしっかりと応援の体制を作っていくって新たなスタートの検討会だったっていうふうに思っていますので、是非ちょっとはですねここだけは地域福祉課さんから短時間で申し訳ないんですけども、ちょっと説明だけは入れていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

(丸山会長)

はい。それでは橋詰さんからの御意向もありますので、地域福祉課さん、すみませんけれども端的に御説明をお願いしたいと思います。

・「長野県における今後のひきこもり支援のあり方検討会における議論の経過」について（地域福祉課）

4 閉 会